

## 2 諸手当に関する状況

### (4)管理職手当

平成26年4月1日現在

団体名	課長補佐級	課長級	部長級	その他
八王子市	-	89,600円	126,900円	-
立川市	-	17%	20%	-
武蔵野市	-	84,000円	102,800円	副参事75,100円、参事93,500円
三鷹市	14%	17%	20%	-
青梅市	-	80,000円	106,500円	-
府中市	16%	18%	20%	-
昭島市	-	15%	20%	-
調布市	16%	18%	20%	次長級19%
町田市	-	75,000円	120,000円	担当課長47,000円、特命担当課長65,000円、次長105,000円
小金井市※	53,900円	72,800円	85,100円	-
小平市	59,800円	79,200円	100,200円	-
日野市	67,000円	79,000円	114,000円	主幹76,000円、参事100,000円
東村山市	-	74,000円	94,000円	次長83,000円
国分寺市	-	17%	20%	-
国立市	-	73,300円	100,400円	-
福生市	-	66,000円	83,000円	-
狛江市	55,000円	71,000円	93,000円	理事82,000円
東大和市	-	71,000円	95,000円	参事83,000円
清瀬市	-	67,800円	90,300円	副参事58,800円、参事81,600円
東久留米市	-	65,835円	100,200円	-
武蔵村山市	50,600円	67,800円	81,600円～93,000円	部長級【1号給:81,600円、2号給:90,300円、3号給:93,000円】
多摩市	-	80,000円	115,000円	統括課長106,500円
稲城市	-	73,400円	101,700円	主幹57,600円、統括課長85,900円
羽村市	-	15%	18%	-
あきる野市	-	65,000円	90,000円	-
西東京市	-	18%	20%	部次長19%
瑞穂町	-	15%	20%	-
日の出町	-	15%	-	-
檜原村	-	12%	-	主幹9%
奥多摩町	-	68,100円	-	-
大島町	-	59,500円	-	主幹55,500円、統括課長62,300円
利島村	-	10%	-	-
新島村	-	15%	-	主幹10%
神津島村	-	42,000円	-	-
三宅村	-	59,500円	-	-
御蔵島村	-	52,500円	-	統括課長54,000円
八丈町	55,500円	59,500円	-	統括課長62,300円
青ヶ島村	-	15%	-	-
小笠原村	-	59,500円	-	-

※ 小金井市:平成29年1月1日から、課長補佐級55,600円、課長級80,000円、部長級115,000円とすることで規則改正済み。